

水道水中の放射性物質の検査結果について

令和8年7月10日
会津若松市上下水道局

検査の経過

平成23年

- 3月17日～3月19日 県内7ヶ所のモニタリング検査の開始（馬越浄水場該当）
- 3月21日～3月22日 モニタリング地点を77ヶ所に追加（馬越浄水場該当）
- 3月26日～ 滝沢浄水場の検査の実施
- 4月3日～ 会津地方18事業体（17市町村1組合）のモニタリング検査の実施
- 4月6日～ 3日ごとに実施
- 8月28日～ 検査間隔を5日ごとに変更
(5月10日まで延長、6月19日まで延長、7月29日まで延長、
8月28日まで延長、10月2日まで延長、期限を定めず延長)

10月3日～
平成24年 会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合による検査の実施
検査間隔は週1回に変更
～2月5日

2月6日～
令和3年 検出限界値を1 Bq/kg未満、検査間隔を会津地区は2週に1回に変更
～3月31日

4月1日～ 検査間隔を3ヶ月に1回に変更

検査主体

会津若松市

最新の定期検査の結果

今回の検査では放射性物質の検出はなく、飲料水として安全です。

単位：Bq/kg

採取日	検査項目	滝沢浄水場		東山浄水場	大戸浄水場	六軒浄水場	強清水浄水施設	下馬渡地区	東田面地区	西田面地区	【民営】上馬渡簡水	【民営】赤井簡水	【民営】原簡水
		配水	湯川村										
7月6日～7月8日	セシウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND						
	ヨウ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND						

※検出限界値1 Bq/kg未満

※ND…検出されず（Not Detected）

食品衛生法上の飲料水中の放射性セシウムの基準値 10 Bq/kg

基準値について

平成24年4月1日から

○放射性セシウム（飲料水）10 Bq/kg